

## 「健康管理照査技術研究会」設立趣意書

平成 28 年 2 月 29 日

### (研究会設立の目的)

行政が薬局・薬剤師の積極活用を打ち出した平成 24 年の通知（厚生労働省医政発 0430 第 1 号）を進めるかたちで、平成 26 年 6 月 12 日、改正薬剤師法が施行され、薬剤師の義務と権限が法的に規定されました。これによって薬剤師は「薬学的知見に基づく指導」をおこない、医師をはじめとする医療従事者とともに、チーム医療のなかで一人前の医療職として存分にその実力を発揮することが可能となりました。

さらに、平成27年10月23日には厚生労働省が『患者のための薬局ビジョン ～「門前」から「かかりつけ」、そして「地域」へ』（以下、ビジョン）を発表。「薬局を地域に密着した健康情報の拠点として、一般用医薬品等の適正な使用に関する助言や健康に関する相談、情報提供を行う等、セルフメディケーションの推進のために薬局・薬剤師の活用を促進する」（日本再興戦略、平成25年6月）という思想に沿って、「患者本位の医薬分業の実現」（ビジョン）に向けた基本方針を記しました。

そこには、いわゆる「門前」のような立地依存から機能へのシフト、対物から対人へのシフト、情報の一元化を含む多職種・他機関との連携が盛り込まれ、現在57000あるといわれる全国の薬局を、すべて「かかりつけ薬局」に再編するというかなり踏み込んだ内容でした。これにより、ともすれば“調剤一辺倒”と言われてきた従来の薬局・薬剤師は、直面する超高齢化社会とひっ迫した保険財政のなかで、24時間対応や在宅といった、困難な課題をいまだ数多く抱える地域包括ケアシステムにおいて、その存在価値を見出す必要に迫られることになったのです。

また、平成28年2月12日の厚生労働省の通知（薬生発0212第5号及び第8号）によって、「健康サポート薬局」の在り方や要件に関しても具体的に提示されました。

いっぽうで、国民の嗜好や生活スタイルは多様化し、地域ごとに需要も異なるといった社会環境にあって、「嗜好や生活スタイルに応じた健康・予防サービスに対するニーズは飛躍的に高まり、また多様化」（日本再興戦略、改訂2015）しています。その需要に見あう知識・技能・態度を備えた人材の育成と、サービスの顕在化は急務の課題です。

このような超高齢化社会における持続可能な医療・介護サービスと、多様化した国民ニーズに対応する健康・予防サービスの確立という、まさに「二正面作戦の遂行」（日本再興戦略、改訂2014）という現実には、そのまま薬局・薬剤師を直撃しようとしています。

しかしながら、薬剤師による健全な健康・予防サービスを提供するための要件や定義と、それに関する討議が未だ熟していないなかで、確固たるポリシーを持たない事業者や資格制度が散発的に発現する状況は、健全なるサービス享受と医療従事者への信頼担保という真の国民福祉の観点からも危惧の念を抱かざるを得ません。このような観点から、薬剤師による健康・予防サービス（資格）制度あるいはリポジショニング教育に対する内実評価の重要性は高まっていると考えます。

そんななか、平成27年3月22日にスタートした「ヘルスケアコンサルティングマネージャー©（健康管理照査技術者）」資格制度とその教育プログラムについて、時代の要請にみあった適正な教育標準カリキュラムを維持更新するため、その方向性を検討・評価するにあたり、(株)ヘルスメディカルコーティング（HMC）は、研究者および学識経験者を中心とする任意団体「健康管理照査技術研究会」を設立・

主宰することとしました。

今後は、各領域を横断して研究者および学識経験者から幅広く意見を聴取し、各者間または新規参加者との積極的な情報交換をおこない、相互の関係性について体系的に整理し、大学等での既存教育等との関連性や整合性にも留意しながら、健全なる健康・予防サービスを担う人材育成という目的達成のため、時代に応じた「ノウハウ」の早期教示を実践していきます。

※「健康管理照査技術者」の命名由来について

建設コンサルタント業務実施にあたって、「技術水準の確保」、「責任技術者の確保」等の課題に応えるために、平成3年度に建設省（現・国土交通省）の施策として重点が置かれることになった管理資格である「照査技術者」に由来しています。

「照査技術者」は、成果物の内容について技術上の照査を担当し、契約の履行に関して業務の管理及び統括をおこなう「管理技術者」とともに、高度で良質な社会資本整備の観点から建設コンサルタントに際しての配置要件となっています。

（研究会の構成メンバーについて）

下記、学識経験者およびそれに同等のメンバーを、頭書の「コアメンバー」とします。

この「コアメンバー」のほかに、当資格受講者および、「コアメンバー」ならびに当研究会主催者が会の目的遂行のために必要かつ適当と判断して推薦する者をもって「研究会員」とし、それによって「研究会」を構成するものとします。「研究会員」としての規範等は、別途、会則に定めます。

#### 【座長】

塚田紀理

株式会社ヘルスメディカルコーチング代表取締役／一般社団法人文理シナジー学会理事、医師

#### 【評価委員】

井上圭三

帝京大学副学長／一般社団法人薬学教育評価機構理事長、一般社団法人日本私立薬科大学協会会長

笹津備規

東京薬科大学学長／「日本薬学教育学会」設立準備連絡会議座長、一般社団法人日本私立薬科大学協会副会長

大橋靖雄

中央大学理工学部人間総合理工学科教授／特定非営利活動法人日本メディカルライター協会代表理事、工学博士

#### 【専門委員】

中村正和

公益社団法人地域医療振興協会ヘルスプロモーションセンター・センター長／予防医学、厚労省e-ヘルスネット執筆者・医師

津田彰

久留米大学文学部心理学科教授／日本健康心理学会、日本行動学医学会理事、医学博士

大和浩

産業医科大学産業生態科学研究所健康開発科学研究室教授／職場社会での受動喫煙防止、医学博士

岡本孝信

日本体育大学運動生理学研究室教授／日本体力医学会、日本運動生理学会評議員、運動と動脈硬化予防に関する研究、博士（人間科学）

田中平三

一般社団法人日本健康食品・サプリメント情報センター理事長／元独立行政法人国立健康・栄養研究所初代理事長、医学博士

新宅幸憲

びわこ成蹊スポーツ大学大学院スポーツ学研究科(修士課程)教授／子どもの立位姿勢と発育発達との関連、日本発育発達学会

渡邊昌

公益社団法人生命科学振興会理事長／一般社団法人日本統合医療学院学院長、元がんセンター疫学部長、元独立行政法人国立健康・栄養研究所2代理事長、医学博士

三宅淳

大阪大学大学院基礎工学研究科教授／人間の意志と認識の応用研究、再生医療、理学博士

丸山智久

ENVIROME株式会社代表取締役社長兼CEO／東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科、環境子と遺伝子

西根英一

マツキャンヘルスコミュニケーションズCKO／EBN推進委員会委員、元健康日本21推進室室長

清水俊雄

名古屋文理大学健康生活部教授／消費者庁機能性表示制度検討委員会

**【相談役】**

三輪亮寿

日本病院薬剤師会顧問弁護士／弁護士、薬学博士